	保育所保育指針(平成11年改定)	幼 稚 園 教 育 要 領 (平成12年4月1日施行) 幼稚園教育要領解説 第2章 ねらい及び内容 第2節 各領域に示す事項	小学校学習指導要領 (平成14年4月1日施行) 第1節 国語 〔第1学年及び第2学年〕 小学校学習指導要領解説 国語編 第3章 各領域の目標と内容
目標らい	第1 (13) 験話し章ね) たで章 という人字こに (14) 文る では、 (14) 文る では、 (14) 文 (14) 文 (15) をす。 8 (13) 験話し章ね) たで章 な自る伝 容 発生 容 (13) 験話し章ね) たで章 な自る伝 容 発生 容 (13) 験話し章ね) たで章 たな合 こめを でてうの こ言う と、味 関た (14) 文 (15) をとしわり (14) 文 (15) を	(2) きた味 1 に気を活な でな分を教う使て 2) きた味 1 に気を活な でな分を教う使て 2) きた味 1 に気を活な でな分を教う使て 1 に気を活な でなかをしりを味現大 でな分を教う使で 1 に対している	(1) のでは、

## 「話を聞くこと」について(一部抜粋、下線筆者)

	保育所保育指針(平成11年改定)	幼 稚 園 教 育 要 領 (平成12年4月1日施行) 幼稚園教育要領解説 第2章 ねらい及び内容 第2節 各領域に示す事項 4 言葉の獲得に関する領域「言葉」	小学校学習指導要領 (平成14年4月1日施行) 第1節 国語 〔第1学年及び第2学年〕 小学校学習指導要領解説 国語編 第3章 各領域の目標と内容
内容		(1) を	(1) 話と、てて。とこ自か順事でとをてある、との、「一きれげるいく、何の大がこ、账育では、「一きれげるいく、何の大がこ、場合では、「一きれげるいく、何の大がこ、場合では、「一きればるいく、何の大がこ 場合では、「一きなり、「一時の大がるとせらしま」に、「一きればるいく、何の大がこ、「一時の大がこの、「一時の大がこの、「一時の大がこの、「一時の大がこの、「一時の大がこの、「「はる」との、「「はる」との、「は、「一きればる」との、「「はる」との、「は、「一きればる」との、「は、「一きればる」との、「は、「一きない」との、「は、「一きない」との、「は、「一きない」との、「は、「一きない」との、「は、「は、」」という。との、「は、「は、」」という。との、「は、「は、」」という。との、「は、「は、」」という。との、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、」、「は、

「話を聞くこと」について(一部抜粋、下線筆者)

保育所保育指針(平成11年改定)	幼 稚 園 教 育 要 領 (平成12年4月1日施行)	小学校学習指導要領解説 国 語 編 (平成14年4月1日施行)
第8 年 (1) すで (1) をといる	「言葉」 とかなら 担当 を との話意に 関 で を とで 葉 度 を で を で で で で で で で で で で で で で で で で	第2 1 1 1 2 2 2 3 2 3 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3